

商店街
 商店等向け!

みんなのベンチを 設置しませんか?

高齢の方や歩行に障害のある方、子連れの方や妊婦さんなど、まちは移動のためにベンチを必要とする人が大勢います。

待ち合わせ、コミュニケーション、季節を楽しむなど、座れる場を通じてまちへの愛着も深まるのではないのでしょうか。

そのため区では、商店街等を対象に補助制度によってベンチのある風景を増やしていくお手伝いをしています。

ぜひ、みんなのベンチ設置にご協力をお願いします。



ベンチの補助制度のご案内

補助対象者／商店、商店街、社会福祉法人等

補助額／1台あたり上限3万5千円(1団体あたり上限10万円)

対象経費／全額補助

※千円未満切り捨て。

※地域保健福祉のために寄せられた寄附金を活用しています。

ベンチの設置条件

●敷地内のだれもが座りやすい場所に設置してください。

●設置するベンチは、申請者の所有物とし、自主管理としてください。



道路には
 置けないんだね。

補助制度により設置されたベンチ

瀬田4丁目



ベンチがあると
 おでかけ
 しやすいね



道から見える位置にあるから座りやすいね。



赤堤3丁目



経堂1丁目



東玉川1丁目



小規模店舗等の改修費用補助制度のご案内

補助対象者／個人や中小企業等

対象建築物／平成21年9月30日以前に建築された物販店舗や飲食店、診療所、集合住宅等

補助額／手すりの設置=1件あたり上限5万円
 建築物の改修工事
 =1件あたり上限50万円

対象経費／1/2補助

※千円未満は切り捨て。

補助対象となる改修工事(例)

●店舗出入口の手すりの設置等(不特定多数の方が利用可能な場所にある段差や傾斜路部分に新設する手すり)

●道路から出入口までのスロープの整備

●トイレを和式便器から洋式便器に交換等

補助制度により和式便器から洋式便器に改修されたトイレ



〈飲食店〉若林3丁目

設置場所や条件等詳しくは、お問い合わせください。

圏総合支所街づくり課

世田谷 ☎5432-2460 FAX5432-3055 北沢 ☎5478-8076 FAX5478-8019

玉川 ☎3702-4539 FAX3702-0942 砧 ☎3482-1398 FAX3482-1471

烏山 ☎3326-9618 FAX3326-6159

※受付順に審査します。予算額を超える申請がある場合には、ご希望に添えないことがあります。

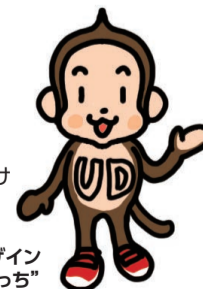
掲載内容に関する問合せ先

圏都市デザイン課

☎6432-7152 FAX6432-7996

※ユニバーサルデザインとは?

年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用しやすい生活環境にする考えです。



世田谷区ユニバーサルデザイン
 普及啓発キャラクター「せたっち」